

条例改正、新制度移行までのスケジュール（想定）

【これまでの経過】

- 平成30年6月22日 卸売市場法及び食品流通構造改善促進法の一部を改正する法律の制定
- 平成30年7月 青果部、水産物部それぞれに法改正についての説明会の開催
- 平成30年10月下旬 関係政令、省令の制定

【今後のスケジュール】

- 平成30年11月 取引ルールに関する市場関係者間の調整（検討会議）
- 平成31年1月頃 取引ルールに関する方向性の決定
～条例改正（素案）の策定作業～
- 平成31年4月頃 市場関係者への条例改正（素案）の提示
～市場関係者間の調整～
- 平成31年5月頃 市場運営協議会（諮問）
- 平成31年8月頃 市場運営協議会（答申）
～条例改正、申請についての国との事前協議～
- 平成31年11月 久留米市議会へ条例改正（案）の上程
- 平成31年12月 久留米市議会へ条例改正（案）の議決
- 平成32年1月頃 卸売業者からの市への認可申請、市の認可
- 平成32年1月頃 国（青果部）、福岡県（水産物部）への認定申請
（市場開設、卸売業者、業務規程等）
- 平成32年3月 国（青果部）、福岡県（水産物部）の認定
- 平成32年6月21日 条例の施行（新制度での取引開始）